

# 海外旅行保険について

本学では、万が一の際に多額の出費が予想される「治療・救済者費用の補償が 5,000 万円以上」且つ「賠償責任の補償が 5,000 万円以上」である海外旅行保険に加入することを強く推奨しています。

## OSSU より ～海外派遣学生のみなさんに気をつけていただきたいこと～

海外旅行保険の補償内容として、「傷害死亡」は、よく 1,000～2,000 万円と高額に設定されている例があります。しかし、最も気をつけなければならないのは「治療・救済者費用」と「賠償責任」です。無事に一命を取り留めても、その後の治療費支払いに生き地獄を見ることになりかねません。日本では国民総健康保険のため、通常医療費の自己負担額がそれほど高くないので、普段はそれほど気にならないかもしれませんが。しかし海外、特に先進国では、概して医療費とはとても高額なものになります。「医療」とは「サービス」なのです。

## クレジットカードの付帯保険があるから、大丈夫？

クレジットカードの多くには、海外旅行保険が自動的に付帯されています。内容はカードによって異なりますので、カード会社の HP 等を必ず確認して下さい。しかし、本当に「いざ」という時、頼りになるのでしょうか？例えば下記のような、補償を受けるための条件等を見落としていませんか？

- ◎実は、「出国から〇〇日以内」しか有効ではない
- ◎実は、そのクレジットカードで旅行費用を決済（フライトチケットを購入）しなければ海外旅行保険が適用にならない
- ◎実は、そのクレジットカードに入会してから一定日数が経過していないと有効にならない
- ◎実は、ショッピング利用額に応じて補償内容が違う
- ◎実は、家族カードだと補償額が異なる

また、ゴールド、プラチナカードの付帯保険でも、「5 日間以上の入院の場合のみ」「医療費 20 万円までは自己負担」等の免責事項がついている場合もあります。決して、クレジットカードがあるからすべてがカバーされる、というわけではありません。

## 海外旅行保険の補償内容・上限額を確認しよう

- ◎海外旅行保険付帯のクレジットカードを、複数保有している場合
- ◎複数の保険に加入している場合
- ◎海外旅行保険付帯のクレジットカード所持の状態で、通常の海外旅行保険に別途加入した場合

上記のような場合、万一の際の補償額は合算になるのか、最も高額な補償額のもの適用されるのか…ご自身で調べるなど、渡航前に必ず確認をお願い致します。

また、例えば生命保険等に加入している等は、万が一海外で死亡しても、その生命保険から死亡保険金が受け取れるならば、海外旅行保険においては別途、死亡保障を確保する必要性は低いと言える部分もあります。こういったことも含め、加入する海外旅行保険について検討するのも良いでしょう。

海外に渡航する際には、現在加入する/している、またこれから加入する保険について、ご家族の方や親御様と今一度必ず話し合っておきましょう。また、つい死亡時の補償額の高さのみをチェックしてしまいがちですが、「治療・救済者費用」と「賠償責任」についてもいくらまで補償され、どのくらいの免責があるのかを必ず確認して下さい。本学の推奨額より不足している場合は、特約をつけることをお勧めします。どんなに細心の注意を払っていても、怪我や病気は避けられないものです。

## 治療・救済者費用について

先に挙げた、「治療・救済者費用」補償の重要性について考えてみましょう。

海外では、日本と違って救急車やドクターヘリも有料の場合があります。最先端設備の整った病院で集中治療室に入ってしまったら、請求額が1000万円以上…なんてことも珍しくありません。こういったご自身に対しての手術代や入院費の他、場合によっては、日本に住む家族を現地に呼び寄せることになるかもしれません。急な家族の渡航となると、飛行機のチケットも正規料金、安いホテルを探す時間もない、となれば、かなりの出費となってしまいます。病状次第では、現地（海外）から、他の先進国や日本に移送が必要になることも考えられます。ストレッチャー使用、その航空券代、付き添いの看護師手配…いずれにしても莫大な料金がかかります。負担が重い、というより、一生かかっても払えない可能性もあるような金額になってしまう可能性もあります。また、そもそもきちんと保険で補償されるという後ろ盾がないと、治療費を負担できないとみなされ、治療を開始してくれなかったといった事例も存在します。

それにもかかわらず、クレジットカードの多くの海外旅行保険の治療費補償は、50万円～300万円程度のものがほとんどです。海外の高額な治療費から考えると、万が一の際50万円ではまったく足りませんし、300万円でも十分とはいえません。

## 賠償責任について

偶然な事故によって、他人にケガをさせたり、他人のもの（ホテルの客室や鍵、レンタル旅行用品等）を壊したりして、法律上賠償しなければならなくなった場合に、その必要な費用を補償するものです。渡航先の国によっては、日本よりも訴訟する習慣が定着している場合があります、思わぬ高額な賠償金を負わされることもあります。そうすると、ケガの治療費を支払うだけ、壊したものを弁償するだけ、では済みません。その訴訟の費用を支払うだけでなく、慰謝料、後遺障害、休業損害等も請求されることを考えれば、手厚い補償がなされる海外旅行保険を選択することを強く推奨します。

## どんな保険に加入すればいいの？

そんなももの時に備えて、海外旅行保険は「賢く」利用するのがお得です。ほとんどの海外旅行保険は、さまざまな補償がセットパックになっています。補償内容をよく確認し、ご家族の方とも話し合い、必要な補償を、必要な分だけ確保できるものを選ぶことで、無駄を防ぎ保険料を安く済ませることができます。

海外渡航の際はご自身に合った保険を再度確認し、必要なものに加入していくようにしましょう。

作成：国際交流課 学生派遣係

(1号館西4階 Global Gateway Room)

E-mail : ossu@ml.tmd.ac.jp

Tel : 03-5803-4758 (Ext. 7013)